



石川県公安委員会告示第 65 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年6月4日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社三共 ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・石原 明彦	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社三共 ・PAフィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2 AR ・5P0454 ・令和7年6月4日から3年間
・株式会社三共 ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・石原 明彦	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社三共 ・PAフィーバー戦姫絶唱シンフォギア4AR ・5P0453 ・令和7年6月4日から3年間
・株式会社ジェイビー ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・堤 順一	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ジェイビー ・eフィーバーブルーロックMZ ・5P0439 ・令和7年6月4日から3年間
・株式会社JFJ ・大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 ・松下 智人	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社JFJ ・e女神のカフェテラスJLZ ・510287 ・令和7年6月4日から3年間